

放射能測定結果報告書

受付番号 NO. HB9244-21263
報告日 平成24年4月5日
測定日 平成24年4月3日

株式会社Isis 御中

計量証明事業濃度 埼玉県第532号
株式会社 本庄分析センター
代表取締役 和田 英雄
〒367-0048 埼玉県本庄市南1丁目2番20号
TEL:0495-21-7838 FAX:0495-21-8630

ご依頼いただきました検体の放射能測定結果は下記の通りです。

検体名称	検体採取日	測定項目	測定結果	単位	
ネフェラローション(グラマラスローション)	平成 24 年 4 月 2 日	放射性ヨウ素	I-131	不検出	Bq/Kg
		放射性セシウム	Cs-134	不検出	Bq/Kg
			Cs-137	不検出	Bq/Kg
			合計	不検出	Bq/Kg
以下余白					

測定機器	NaI(Tl)シンチレーション検出器を用いたガンマ線スペクトロメータ(EMFジャパン(株)製 EMF211型) 測定下限値:20Bq/Kg
測定方法	厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 緊急時における食品の放射能測定マニュアルに準拠 文部科学省放射能測定シリーズ6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」に準拠

放射性セシウムの新基準値

対象	基準値(Bq/Kg)
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品※1	100

※1 米及び牛肉は平成24年9月30日まで、大豆は平成24年12月31日まで暫定規制値の500Bq/Kgを適用とする。

放射性セシウムの暫定許容値

対象	暫定許容値(Bq/Kg)
肥料・土壌改良資材・培土	400
牛用飼料、馬用飼料	100
豚用飼料	80
家きん用飼料	160
養殖魚用飼料	40
きのご原木及びびほだ木	50
菌床用培地及び菌床	200
薪	40
木炭	280

(引用)

・食品中の放射性物質の新たな基準値について
(平成24年2月22日 厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課より)
・乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について
(平成24年3月15日 食安発0315第1号)
・肥料・土壌改良資材・培土及び飼料に関する基準値
(平成23年8月1日 23清安第2444号より)
・農産物産出物の薪及び木炭の当面の指標値の設定について
(平成23年11月2日 23林政経第231号より)
・放射性セシウムを含む飼料の暫定許容値の見直しについて
(平成24年2月3日 23清安第5339号より)
・飼料中の放射性セシウムの暫定許容値の見直しについて
(平成24年3月23日 23清安第6608号より)
・きのご原木及び菌床用培地の当面の指標値の設定について
(平成24年3月28日 23生産第6231号・23林政経第388号より)

【備考】

この測定値は弊社に持ち込まれた検体に対する結果です。
測定結果は本検体以外のいかなる製品に対して証明するものではありません。
本測定結果報告書を弊社の許可なく無断で転載、使用することを禁止します。
測定下限値未満のものは不検出としております。

測定責任者

環境計量士
和田 英雄

